

しがの学びと居場所の保障プランの改定概要

I プラン策定の趣旨等

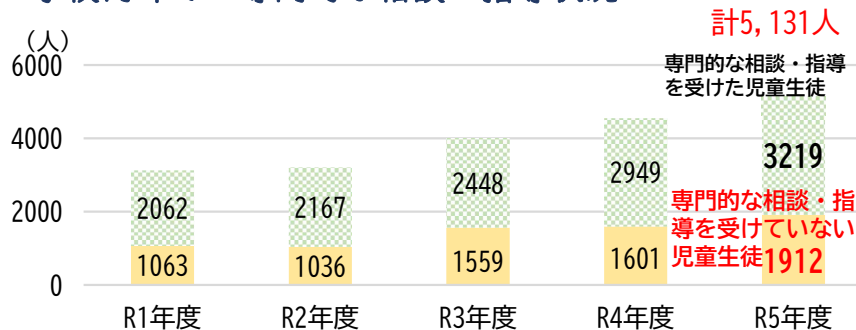
- 本県では、令和6年3月、不登校の状態にある子どもの支援に係る基本理念、令和6年度支援策等をまとめた本プランを策定し、子どもを真ん中において、子どもの状態に寄り添った支援を進めています。
- 本プランにおいて「子どもたちの状態に応じて必要な支援を切れ目なく確保できるよう、不登校の子どもたちへの分野横断的・包括的な支援策を令和6年度以降順次具体化し、検証を重ねつつ発展させていく」としており、今年度の取組状況等も踏まえ、今後の支援の方向性等を示すため、必要な改定を行います。
- 今後についても子どもを取り巻く環境、子どもの学びの機会・居場所等をめぐる状況の変化に合わせ、順次発展させていきます。

II 不登校をめぐる主な現状と課題

<不登校の状態にある子どもの数>

- 小中学校の不登校の状態にある子どもは4,087人（対前年度+623人）で過去最多。
- 高等学校では1,044人（対前年度-42人）。

<学校内外での専門的な相談・指導状況>



令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(文部科学省)
人数は小中高校(国公私立)の合計

<フリースクールについて>

◆フリースクールを利用してよかったこと(子ども)

友だちができた(55.1%)、学校以外に行く場所ができた(53.7%)、学校ではできない経験ができた(49.3%)、自信がついた(30.9%)

<保護者の状況>

◆気分の落ち込みや自責の感情

「子どもが不登校になってからの気分の落ち込みや自責の感情が増えた」68.9%。

フリースクール等民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査(R6年度滋賀県)

III 基本理念等

【基本理念】すべての人が愛情をもって関わり、子どもたちの生きる力を育みます。

教育施策と子ども施策に取り組む関係機関が連携した「チーム」で支援を行い、子どもの状態に応じた「安心して成長できる居場所」や「多様な学びの機会」の確保を進めます。

【目指す姿】支援につながっていない子どもをゼロにする

※支援：学校内外の機関等で専門的な相談・指導を受けている状態をいう。

【基本的な考え方】子どもを真ん中において、多様な状態にある子どもにあった学びの機会と居場所および必要な支援の充実

- (1) **誰もが**安心して学ぶことができる学校づくり
- (2) **学校に行きづらい子ども**への初期段階での早期対応
- (3) **教室に入りづらい子ども**には、校内教育支援センター等一人ひとりに合った対応による学びの継続や居場所の確保
- (4) **学校に行けない子ども**には、校外教育支援センターでの対応や民間施設での受入れをはじめ、福祉や医療等の様々な関係機関とも連携した支援
- (5) 学校に行けず、家庭から出られない等の「**支援につながっていない子ども**」には、アセスメント等に基づくアウトリーチ支援

IV 支援にあたり重視する視点

- (1)子どもを真ん中において、小さなSOSを見逃さず「チーム」で支援します。
- (2)学校を「みんなが安心して学ぶことができる」場所にするとともに、多様な学びの場・居場所と連携し、社会的な自立の機会を保障します。
- (3)子どもの状態に応じた学びの機会と居場所を確保し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、学び育つことのできる環境を整えます。

V プランの推進

I 県の役割

- 県域における子どもの育ちと学びの環境整備
- 市町域では難しい広域的な取組

2 プランの推進体制

- 県の関係部局の相互連携、市町との連携を推進します。
- しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会において検証等を行い、プランの見直し等が必要になった際には、市町や当協議会等の意見を聴取しながら、改定を行います。

VI 支援策

【誰もが安心して学ぶことができる学校づくり】

滋賀の教育大綱に基づく取組

【学校内外共通の取組】

① 子ども本人や保護者への相談・支援体制の充実

- 子どもも大人も社会全体での学校への行きづらさや不登校への理解促進
- 学校内外の相談・支援体制の充実や相談窓口等の周知・充実
- 子どもの状態に応じた必要な支援を切れ目なく確保できる体制構築
- 教職員の相談対応のスキル・能力、アセスメント力の向上
- 家庭教育支援員の育成・家庭教育支援チームの活動支援
- 保護者同士の情報の交換や交流の場づくりの推進 など

【学校内における取組】

③ 安心して学ぶことができる学校づくり、多様な学びの場・居場所等と学校との連携強化

- すべての子どもにとって居心地のよい学級・学校づくりの推進
- 一人ひとりの学習の理解、進捗等に応じた学習支援体制の充実
- 地域と学校の連携を図る地域学校協働本部を中心とした取組の推進支援
- フリースクール等民間施設や民間団体との連携推進
- 多様な学びの場・居場所と学校との連携の強化に向けた取組事例の収集、市町への提供 など

④ 校内の教育支援体制の強化（校内教育支援センター等）

- 子どもが自分に合ったペースで学習・生活できる校内教育支援センター等の整備支援
- 学習や相談の支援が行うことができる支援員等の配置充実に向けた支援
- 学校内の居場所の効果的な活用事例の収集・発信 など

⑤ ICTを活用した学習等の支援

- 授業支援ソフト等を活用したオンライン学習の推進
- アプリを活用した個別学習の推進
- 一人一台端末やZOOM等を活用したオンライン相談体制の推進

② 学校や地域、関係機関等によるチームでの支援体制の強化

- SC, SSW等の専門家と連携した不登校の早期対応の推進
- 心身症など不登校にも関係のある病気等への教職員の理解促進
- 教職員、医療・福祉分野の関係機関等とも連携した学校外も含めたチーム支援の体制づくり
- 専門機関等と連携し、事案対応への専門人材の派遣や助言によるチームへの支援
- チーム間連携の強化等、地域一体の支援体制の推進 など

【学校外における取組】

⑥（校外）教育支援センターの機能強化

- 子どもが利用しやすい校外教育支援センターづくりの支援
- 指導員・支援員の配置充実等に向けた支援や資質向上
- 実践事例を収集し、機能強化や利用しやすい環境整備の推進支援 など

⑦ 多様な学びの場・居場所の確保（地域の状況に応じた民間施設の活用等）

- 地域の居場所の新たな立ち上げ、機能の充実に向けた支援
- 図書館や公民館等を活用した学習機会の確保、人とのつながりづくりや活躍の場の創出
- フリースクール等民間施設を利用する子どもたちを支援する市町の取組支援
- 地域社会全体で子どもを育む仕組みの整備 など

⑧ 必要な支援につなぐアウトリーチ等の強化

- アウトリーチ支援が必要な子ども（家庭）に対しアプローチを進められるよう、多機関・多職種の関係づくりの支援や好事例の収集・市町への提供
- アウトリーチ支援体制の構築をコーディネートできる専門職の充実
- 適切なアセスメントやアウトリーチを行うことができる人材の育成 など

⑨ 学びの多様化学校等の検討

- 庁内の関係所属による検討会議と市町の意見を踏まえ検討

不登校の状態にある子どもへの支援の方向性

子どもの状態に応じて必要な支援を切れ目なく確保できるよう、不登校の状態にある子どもへの分野横断的・包括的な支援を行う。
(支援策については、下記①～⑨の方向性を重視しつつ、市町や関係者の意見を伺いながら、順次具体化を図る。)

〈子どもの状態と対応の方向〉	登校できる	登校できない		
	外出できる	外出できる	外出できない	
	安心して楽しく過ごせている	学校に行きづらい (行き渋り⇒休み出す⇒欠席が多くなる・身体症状が出る) 登校できるが、教室に入りづらい	学校に行けない (定期的に通う場所(習い事など)がある場合、そうした場所はないが外出可能な場合も)	支援につながっていない (家の中で落ち着いて生活できる場合もあれば自室から出ない場合も)
	子どもの状態の把握・必要に応じたアセスメント			
	学校生活へ向かうエネルギーを奪わないよう、共感的な受け止めが必要	相談機関・専門家等との関わりを通じ、本人や保護者の不安を和らげ、必要な支援につなげることが必要	本人の興味に応じた学びの場や居場所を通じて、社会的自立を段階的に支援することが必要	生活の安定が必要 できることから少しずつ自信を積み重ねることが必要
	誰もが安心して学ぶことができる学校づくり	校内教育支援センター等 一人ひとりに合った対応 初期段階での早期対応	校外教育支援センターでの対応 民間施設での受け入れ (福祉や医療等、関係機関と連携した支援)	きめ細かなアセスメント等に基づくアウトリーチ

